

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡東警察署協議会

開催年月日時	平成29年8月 9日 午後4時30分 から 平成29年8月 9日 午後5時30分 まで	
開催場所	八幡東警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長 生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【委嘱状交付式】 新委員に対し、署長から委嘱状が交付された。</p> <p>【新委員紹介・挨拶】 新委員から、挨拶及び自己紹介があった。</p> <p>【新会長選出】 新会長の選出を行った。</p> <p>【新会長挨拶（要旨）】 協議会委員となり3年目となるが、会長として各委員の力添えを得、警察と協力しながら、この町の安全を支える様々な警察活動を区民に紹介、発信していきたい。協力をお願いする。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 委員の皆様におかれては、平素から警察活動全般にわたる御理解と御支援を賜り、お礼申し上げます。 まず、本県警察の度重なる非違事案の発生についてお詫び申し上げます。 八幡東警察署からは、そのような職員を出さないよう、人事管理、業務管理を強化し、全員が心をつにして、いささかも怯むことなく暴力団の壊滅、飲酒運転の撲滅、性犯罪の抑止の県警三大重点目標をはじめとした各種治安対策に取り組み、安全・安心を実感できる八幡東区の実現に向けて、署員一丸となって邁進していく所存である。</p> <p>【署幹部紹介・挨拶】 副署長及び各課長から挨拶及び自己紹介があった。</p>		

議 事 概 要

【八幡東警察署の速度取締り重点について】（交通課長）

- 1 管内交通事故発生状況について
- 2 速度取締り重点路線
 - 国道3号 桃園～諏訪 規制速度50km/h
 - 県道八幡戸畑線 荒手～前田 規制速度40km/h
 - 県道大蔵到津線 昭和～大蔵 規制速度40km/h
- 3 3路線における交通事故の実態等
 - 国道3号、県道八幡戸畑線は交通量の増加する通勤・通学時間帯の朝、及び夕方から夜にかけて事故が多発
 - 県道大蔵到津線は出勤・登校時間帯に事故が発生しており、特に追突事故が多発
- 4 その他取締り要点
 - 夜間及び、二日酔い運転対策として早朝の飲酒運転に対する取締り
 - 事故多発交差点における信号無視、歩行者妨害の取締り
 - 登下校時、薄暮時における白バイ・パトカーによる警戒活動
 - ブレーキのない自転車、無謀運転の自転車等に対する指導取締り強化

【山岳警備（遭難防止・救助）】（地域課長）

- 1 福岡県における山岳遭難の発生状況
- 2 当署管内における山岳遭難等の発生状況
 - 高齢者が麓で道に迷った事案、登山者の病死事案、パラグライダーの接触事故など、捜索や救助を要することに発展する可能性のある事案が発生
- 3 山岳遭難防止に向けた当署の取組
 - 山岳遭難防止の留意事項等を記載したミニ広報紙やチラシ等を活用した広報啓発活動の実施
 - 登山計画書の警察署や交番等への提出呼びかけ
- 4 山岳遭難救助に向けた当署の取組
 - 山岳遭難発生時の遭難者捜索活動と救助活動の練度向上を目的とし、皿倉山において、山岳遭難救助訓練を実施

【議題に対する質疑応答】

- 副会長から「山岳遭難について、皿倉山は幼い頃からよく登った山でもあるが、遭難するというのは山道から外れてしまい遭難してしまうということが多いのであろうか。」との質疑がなされ、地域課長から「山道は枝道もあり、道のように見えてもそうでない所もあり、ルートを見誤る可能性はある。」との回答がなされた。
- 署長から「山道はきちんと整備されている所もあれば、途中、途切れたようになっている所もあり、道が分からなくなったり、雨が降れば滑って滑落したりする危険性はある。」との回答がなされた。
- 会長から「自身も皿倉山に登る機会があるが、降雨時のぬかるみや崩れ、張り出した根や枝に足を取られたりすることも遭難原因の一つではないかと考える。」との意見が述べられた。

議 事 概 要

- 委員から「7月の大雨で、八幡東区内で交通がストップした場所はあるのか。」との質疑がなされ、警備課長から「道路冠水及び一部道路崩壊のため、一時通行が規制された箇所がある。また、土砂崩れも発生し、土砂が住宅の一部に流れ込んだ箇所もあったが、人的被害は発生していない。」との回答がなされた。
- 委員から「親戚の家が、八幡東警察署と隣接する警察署との境付近にあるが、先般の雨で怖い思いをし、通報したところ、対応した警察官から管轄する警察署に言うておきますと言われた。管轄が違うと対応が違うものなのか。」との質疑がなされ、署長より「警察署の管轄は、警察の便宜上設けられたものであり、我々は福岡県の警察であるから、通報を受ければ先ずは現場に赴き、緊急時必要な対応をし、その上で、現場が隣接署管内である場合は、管轄警察署に引継ぐ。従って、署境でも管轄を心配することなく、通報していただきたい。」との回答がなされた。

【その他質疑・意見要望】

- 副会長から「夏場になると、毎年、性犯罪のことが気になる。例年、枝光地区で不審者が出ていたようだが、今年はそのような話を聞いていない。いかがか。」との質疑がなされ、生活安全課長から「一昨年から昨年2月までの間は、同所で公然わいせつ事案が多発していたところ、昨年の3月に、北九州市の防犯カメラ補助事業及び各方面の助成により防犯カメラを設置したのを機に、同所での公然わいせつが発生しなくなった。当署管内における性犯罪全般発生認知件数は一昨年、昨年に比べ激減している。」との回答がなされた。また、署長から「犯人は自分の顔が写ることを嫌がるため、防犯カメラは抑止効果が高く、各所で設置を呼びかけている。設置や維持には費用がかかるが、北九州市は、維持費を自治会等が負担することを前提に、設置費の補助を行っているので、防犯カメラを設置し、安全・安心な町づくりの実現に御協力いただきたい。」との発言がなされた。

【閉会】

以上で会議を了した。

議 事 概 要



議 事 概 要



議 事 概 要



議 事 概 要

